# 2 すべての主体による環境保全・創造行動の展開

### (1) パートナーシップづくり

「なにわエコ会議」

市民、環境NGO/NPO、事業者と行政との協働のもと、地球温暖化防止活動を推進していくことを目的に、平成16年度に設立以降、地球温暖化防止パートナーシップフェアの開催や、環境情報誌「なにわエコウェーブ」の発行、3つのテーマ別部会を中心とした実践活動を行っています。

#### 地球温暖化防止パートナーシップフェア

日時…平成23年12月17日(土) 午後1時30分~4時

場所…クレオ大阪中央(ホール)

主催…大阪市、なにわエコ会議

参加者…約 750 名

開催内容・・・基調講演「再生可能エネルギーの普及促進」 講師:鈴木 胖(ゆたか) 氏

((財) 地球環境戦略研究機関関西研究センター所長、大阪大学名誉教授)

・事例紹介「エコ生活は楽しくエコラ!」 原田 誉一 氏

(大阪市立新東三国小学校6年1組担任)

・「おもしろ環境トーク」+環境腹話術 エコロジロー 氏

(健康エコライフアドバイザー お笑い環 境士)

# (2) 自主的な環境保全行動の実践と支援

#### ①「見える化機器」の貸出

低炭素社会の構築に向けて、家庭からの温室効果ガス排出量を削減し、環境未来型ライフスタイルを創造するため、毎日の消費電力と CO<sub>2</sub>排出量、電気料金をリアルタイムで確認できる「見える化機器」(省エネナビ)の家庭への貸出を実施しています。



### ② なにわエコライフ推進事業

市域における二酸化炭素の排出量は民生部門の 伸びが大きいことから、家庭での環境保全行動を より実効あるものにするため、市民団体、環境 NGO/NPOと連携して実施しています。

平成23年度は2,986世帯が参加されました。 また、市民の力によりこの事業を普及していくため、なにわエコライフ普及員制度を導入し、市民ボランティアの方々とともに事業実施しています。

### ③ 大阪市環境表彰

環境に対する意識高揚を図り、環境に配慮した 活動を推進し、環境への負荷の少ない環境共生型・資源循環型社会の形成を促進することを目的 として、環境の保全と創造に関して顕著な功績の あった個人、団体、事業者を表彰しています。

#### ④ 環境ビジネスの振興

【大阪環境産業振興センター(おおさか ATC グリーンエコプラザ)の開設】

リサイクル技術やエコ商品をはじめ、環境への 負荷の少ない企業経営システムなど循環型社会の 形成に寄与する環境ビジネスの育成・振興の拠点 施設です。



ホームページ http://www.ecoplaza.gr.jp/

## 環境配慮の推進

### (1) 環境影響評価制度

大規模な事業の実施にあたり、事業者自らが、 その事業が環境に及ぼす影響をあらかじめ調 査・予測・評価し、その結果を公表して住民等の 意見を聴くことにより、事業が環境の保全に十分

配慮して行われるようにするための制度を実施 しています。

これまでに本市域で環境影響評価の手続きが 行われた事業等は45事業です。

#### 【環境影響評価項目】

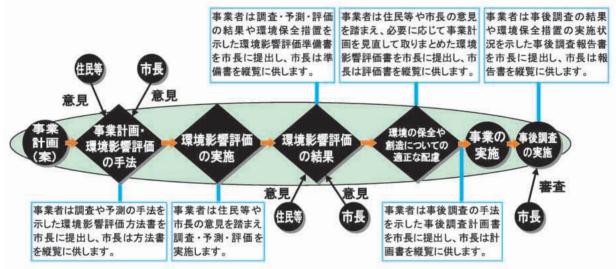
水象

- 大気質 · 水質、底質 • 悪臭
  - ·日照阻害

• 動物

- 地下水 電波障害
- · 土壌 騒音 ・廃棄物、残土
- · 振動
- 低周波音
- 地球環境・地象
- 地盤沈下 気象(風害を含む)

- 植物 生態系 • 景観
  - 自然とのふれあい活動の場
- 文化財



## (2) CASBEE 大阪みらい (大阪市建築物 総合環境評価制度)

建築物の環境への配慮を促進するため、一定規 模以上の建築物の環境品質・性能と環境負荷の低 減等について、建築主の自己評価に基づく計画書 の概要をホームページ等で広く市民に公表し、快 適で環境にやさしい建築物の誘導を行っています。

また、マンション等の募集広告に環境性能を表示 するラベリング制度を実施するとともに、優秀物 件の顕彰を行い、制度のさらなる普及、啓発に努 めています。平成24年1月には「大阪市建築物 の環境配慮に関する条例」を制定し、制度を条例 に位置づけるとともに、届出対象を拡大しました。